

平成29年第2回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成29年5月29日（月）

場所：議会応接室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成29年5月29日（月曜日） 午前10時51分 ～ 午前11時21分

会 場 議会応接室

出席議員（7人）

2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛	5番 後藤健
11番 高橋徳久	12番 橋村誠	19番 渡邊秀俊
23番 金谷道男		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長 五十嵐秀美	次長兼まちづくり課長 高橋正人
総合政策課長 佐々木隆幸	総合政策課参事 佐々木英樹
総合政策課主席主査 加藤健一郎	総合政策課主査 小笠原潤

議会事務局職員出席者

主席主査 佐藤和人

審査案件

- 1 議案第99号 （仮称）花火伝統文化継承資料館等整備事業建築工事請負契約の締結について
-

午前10時51分 開 会

○委員長（後藤 健） おはようございます。

本会議休憩中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託された事件について、お手元に配付の日程表にしたがって、

審査してまいりますので、よろしくお願いたします。

なお、発言の際は、委員長の許可を得た上で、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（後藤 健） はじめに、企画部長より挨拶があります。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） ただ今、委員長のご挨拶にもありましたけれども、本会議休憩中のところ、議員の皆様にはお集まりいただき本当にお礼申し上げたいと思います。

本日の案件につきましては、花火産業構想の施策1のメイン事業でありますとともに、大型事業ともなっております。花火産業構想では、この施策1で、1期の構想の中では一番大きい事業になっているかと思えます。（仮称）花火伝統文化継承資料館の建設整備にかかわる請負締結についての1件の審査をお願いするものであります。条件付き一般競争入札によって地元4社のJVを組みまして、5月15日の開札を行い、高吉建設・荒屋舗建設特定建設工事共同企業体が、先ほども報告ありましたとおり契約額6億7,176万円で落札されております。このあと総合政策課長が詳細をご説明申し上げますが、この施設の建設により、当初の目的であります花火の文化価値を高めるとともに継承し、拠点としての役割を担える施設として来年8月オープンを目指すものであり、今後とも議員の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、議案審議に入ります。

議案第99号「（仮称）花火伝統文化継承資料館等整備事業建築工事請負契約の締結について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 総合政策課長の佐々木隆幸でございます。

よろしくお願いたします。

はじめに、本日出席しております、当課の職員を紹介いたします。参事の佐々木英樹です。政策調整班班長の加藤健一郎副主幹です。同じく政策調整班の小笠原潤主査です。以上です。よろしくお願いたします。

早速ですが、資料No.1、議案書の37ページをご覧ください。

議案第99号「(仮称)花火伝統文化継承資料館等整備事業建築工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

この資料館等整備事業につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3本に分離して発注することにしております。

本案件は、建築工事についてでありまして、「条件付き一般競争入札」を行った結果、契約金額6億7,176万円にて、高吉建設・荒屋舗建設特定建設工事共同企業体が落札となりました。

このことから、本案件の工事請負契約を締結するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、本案件の工事内容について、ご説明申し上げます。

議案書とは別に配付しております、A3判、横の大きい資料をご覧願います。

表紙をめくってもらってもらいまして、1ページ目は、配置図になっております。

資料館は、図、上部の「新設建物」の記載の位置でありまして、旧女性センター跡地に建築するものであります。

グレー部分は駐車場になります。

図、中央の産業展示館につきましては、資料館側からの入口設置や空調等の改修工事に着手する予定です。

図、下側には、現在、勤労青少年ホームが位置していますが、資料館開館後に建物を解体し、駐車場に整備することになっております。

次に、2ページをお開き願います。

工事概要になります。

番号の、1番から4番は、議案書で説明したとおりであります。

5番の工期につきましては、契約を締結した日の翌日から、平成30年5月31日までとなっております、資料下側に、行程表を記載しております。

資料館の建設工事が完了したあとは、約2か月間の準備期間を経て、8月に開館する予定です。

なお、資料館は、鉄骨造り4階建てで、延べ床面積は、1,661㎡になっております。

資料右上には、産業展示館側から見た資料館の外観パース、また、右下には、市道飯

田線側から見た外観パースを示しております。

次に、3ページをお開き願います。

入札に応じていただきました、4つの共同企業体の結成名簿と、入札結果をお示しております。

次に、4ページをお開き願います。

資料館の1階平面図になります。

建物の入口については、赤い三角で示しており、計3カ所の入口となっております。

エレベーターは、来館者が各階にスムーズに移動していただくために、20人乗りとなっております。

トイレは、大型バスによる利用者を想定し、施設規模としては少し多めの数を設置するほか、人工肛門等のオストメイトに対応した多目的トイレも設置します。

事務室は、正職員2名、臨時職員2名を想定した設計であります。実際の施設運営においては、これより多い人員を配置したいということで現段階では考えております。

資料左側の会議室Dは、音楽やダンスなどのサークル活動に対応し、防音対策を施しているほか、150インチスクリーンや、引き戸式の鏡を備えます。

次に、5ページをお開き願います。

2階平面図になります。

この階は、生涯学習機能の施設となります。

資料右側の会議室Eは、講師や来賓等の控室にも利用いただける部屋となっております。

ホールは、各種サークルや研修等の利用者の待合スペースとして活用できる広さを確保しております。

資料上部の和室は15畳となっており、左側の会議室Bは25名程度が収容可能な部屋となっております。

その下側には、会議室が3つ繋がっており、それぞれ、収容人員が40名、25名、30名程度となっておりますが、スライディングウォールを収納することにより100名程度の会議室としても利用できるようになっております。

次に、6ページをお開き願います。

3階のイメージ図になります。

この階は、これまで市が収集してきた花火資料を保管するほか、その一部を展示する

スペースとなります。

さまざまな形で資料が展示できるよう、ワイヤー展示システムや、可動式展示ケースを導入することになっています。

資料保管室は、2室用意しており、今後、数十年程度の資料が保管できるスペースを確保しております。

次に、7ページをお開き願います。

4階のイメージ図になります。

この階は、映像や展示物により、花火の歴史や、花火づくりの技、花火文化を体感していただくスペースになっております。

花火玉や筒をイメージした円形のブースを設置します。

図、上部の映像シアターは、解像度4Kの映像を、正面、上、左右の4面に投影するマルチシアターになっており、40人程度が見れるスペースになります。

次に、8ページをお開き願います。

資料館を東西南北から見た、立面図になります。

次に、9ページをお開き願います。

資料館の展示構成になります。

来館者のながれ（導線）は、1階のエントランスホールで「花火暦」「花火のまち大仙市」「全国花火競技大会の歴代受賞者」「市内の花火会社」などを紹介するアプローチ展示を見ていただきます。

次に、エレベーターで4階に向かってもらい、4階のテーマ展示により、花火の歴史、花火の種類などを知っていただき、大曲の花火を体験していただきます。

そのあと、3階に移動してもらい、収集しているポスターやプログラムなど、花火資料の現物やデジタルデータのアーカイブズ展示を楽しんでもらう、来館者の導線を想定しております。

次に、10ページをご覧ください。

4階に設置する花火体験展示を図で現しております。

花火玉に模した積み木を円形の台にはめ込むとはめ込んだデザインによって、球状のスクリーンに花火が映し出されるものです。

例えば、半円のデザインにはめ込むと、半円の花火が映し出されます。

最後に、11ページをご覧ください。

4階の「映像シアター」の内容を示しております。

2つのテーマの内容を用意しております、①は「体感花火大会」であります。

ドローンで撮影した花火が破裂する瞬間の映像や、打ち上げ現場の映像などを4Kマルチスクリーンに投影し、一般的な花火観賞では見ることができない体験を味わってもらうものです。

②の「花火師の仕事」は、花火師の1年や人生を織り交ぜながら、花火制作の職人技を映像で知っていただくものであります。

以上、花火資料館の工事請負契約の締結に関する説明を申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 説明ありがとうございます。

額面に対しては別に、特別問題ないと思いますけど、JVのそれぞれの入札額も拮抗してるので、全うな見積もりに出されたものだと思いますけど、今回の条件付き一般競争入札、この条件って、今回どういう条件だったのかなというやつと、それから以前に委員会の中で図面案を出されたって記憶してるんですけど、それ以降にこの図面なんか中身もし変更なったらあれば教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） ただ今のご質問にお答えいたします。

条件付き一般競争入札ということの内容ですけども、入札の参加形態を若干規制しております。JV、共同企業体の場合、2社による自主結成というかたちで規定を設けております。それから、今回の入札につきましては、価格だけでなく、総合評価落札方式ということで、いろんなこれまでの実績等を評価した、採点しましたものを付け加えて落札を決定しておりますので、参考資料で出しました3ページになりますけども、右下の方に業者の名前、企業体が4つありまして、その右側の方に価格以外評価点、それから価格評価点、総合評価点というふうなかたちで、価格以外のものについても採点しまして、落札を決めているところであります。

つぎに、2番目の質問の、これまで出した図面との変更はあるかということですが、変更ありませんので、よろしくお願いいたします。

- 委員長（後藤 健） はい、よろしいですか。ほかに。はい、金谷委員。
- 23番（金谷道男） 建築確認、ちゃんと下りでらよな。
- 委員長（後藤 健） はい、佐々木課長。
- 総合政策課長（佐々木隆幸） 大丈夫です。
- 委員長（後藤 健） いっすかな。はい。
- 23番（金谷道男） それがら、今回の入札、分離発注になっているようですけれども、一括発注でねぐ、分離発注にした方が良かったという、この理由。
- 委員長（後藤 健） はい、佐々木課長。
- 総合政策課長（佐々木隆幸） 分離発注でありますけども、工事の規模に応じまして、大仙市の場合は、こういう分離発注の形式を採っております。やはり価格が一定以上の大きい規模でありますと、付帯工事のほかに、電気工事、または機械設備工事というかたちで分離発注し、企業育成なり、地元の活性化に努めるという次第であります。
- 委員長（後藤 健） よろしですか。はい、金谷委員。
- 23番（金谷道男） 素人考えなんだけど、一括発注した方が、管理経費とか、工程の調整とか、意外と一括の方がいいのかなと、地元業者育成はもちろん大事なことだども、一括発注だと地元業者がなかなか金額的にいがねということもあるんだが。
- 委員長（後藤 健） はい、佐々木課長。
- 総合政策課長（佐々木隆幸） 今回のこの分離発注の大きな目的、メリットなんですけども、専門的な業務、工種、職種、それぞれに分けて発注することによりまして、各種構成部分におきまして、正確な、それぞれのプロでありますので、そういうところから技術を発揮してもらいまして工事を行ってもらおうというかたちを市では分離発注として目的としております。
- さきほども申しましたけども、大仙市の大きい工事関係につきましては現在のところ分離発注体制、一定の大きい規模の工事につきましては分離発注を行っているということとは事実であります。何卒、ご理解を願います。
- 委員長（後藤 健） はい、金谷委員。
- 23番（金谷道男） まずわがった。それで、さっき説明してもらった後半の方の、例えば6ページとか、7ページ、8ページあたりの内容の、なんていう、シアターの側（ガワ）は作るんだけど、映す映像とか、そういうの全部、電気とか、備品の方さいってしまおうという話で、という理解でいいんだよな。ここさ書いでらのが工事の内容表して

らもんではねえよな。

○委員長（後藤 健） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） ただ今のご質問にお答え申し上げます。

いろんな、今回目玉の展示施設がありますけれども、これの機材も含めまして、今回は建築工事、今のこの契約案件の方に含まれております。備品扱いではなくてですね、こういう機材もセットにしました工事というふうなかたちになっております。

○委員長（後藤 健） いいですか。はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） 例えば、ワイヤー展示システム、可動式展示ケース、こういったものは今の工事の中さ全部入ってらということだな。

○委員長（後藤 健） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 今回の工事発注の中には、含まれております。

○23番（金谷道男） せば、マルチシアターの中の、ちょっと設計書見ねばわがんねども、例えばイスとか、中身の括りみたいなもの全部含めて、今のこの6億なんぼの中さ入ってらってという話しだが。

○委員長（後藤 健） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 質問のシアターに関するイス等も、今回の工事の中には含まれております。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） いずれ分離発注ということになれば、複数の業者が入ることに、それなば言わねったってわがってらっていうごどだべども、ややもすればそこで、工程どがであったりするもんだがら、それでちょっと一括でいいんじゃねえがなと感じたのでゆっただけで、別に、これで駄目だという気持ちはサラサラありません。以上です。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 価格以外の評価点ということを設定たって言ったっけでも、この4番の高禮さんと、はりまさんと、ほかは5千台ど、なんで3千2百台なって、どういう評価だったべなど思って。ここだけ特別低くなってるがら。

○委員長（後藤 健） すいません、そうすれば、暫時休憩いたします。

午前11時16分 休 憩

.....
午前11時17分 再 開

○委員長（後藤 健） それでは会議を再開いたします。佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） ただ今の質問にお答えいたします。

資料を見ましたところ、さまざまなものがあるんですけど、大きな違い、他の業者と違うところはですね、優良工事表彰を受けているかないかの、その評価点のところは他の3つに比べまして、ちょっと低いと。過去に同じような各付けがあった工事に対する成績、それから優良表彰規定、その表彰を受けているいないの、その部分の評価点が低かったということでありませう。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、高橋委員。

○11番（高橋徳久） すみません。私、遅く入ったので分からなくて教えていただきたいんですが、工事の設計業者、設計を監理する業者さんというのは、どちらになつてゐるんでしょうか。お願いいたします。

○委員長（後藤 健） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 今回の建築工事の設計管理につきましては、この設計をいたしました、松橋・館共同企業体というところに、また同じように設計管理をしていただくこととなります。工事管理につきましては、これから正規の手続きを取りまして決まることとなります。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（後藤 健） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 11 時 21 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 後 藤 健